

1. 平成 24 年度住民持込み食品等放射性物質検査結果 (H24.8 月～H25.3 月末)

(上段：件数、下段：割合)

検査品目	検査件数	基準値以下	基準値超過
54	138	123	15
		89%	11%

※基準値超過・・・100 Bq/kg超

検査品目の主なもの・・・ジャガイロ・ダイコン・トマト等の自家菜園野菜

シロシジ・ハツタ等の野生きのこ類、井戸水、湧水等

○基準値を超過したものの内訳

品目名	測定値	品目名	測定値	品目名	測定値	品目名	測定値
スキモダシ	130	ナメ	130	シロシジ	130	シロシジ	130
アミタ	※290	シイタ	110	シロシジ	120	シロシジ	220
ハツタ	140	モミダケ	1,700	シロシジ	110	ムラサキシジ	130
ハツタ	430	シロシジ	150	シロシジ	1,500		

※は市外で採取したもの

2. 平成 25 年度住民持込み食品等放射性物質検査結果 (H24.4 月～H25.5.28)

(上段：件数、下段：割合)

検査品目	検査件数	基準値以下	基準値超過
19	62	59	4
		94%	6%

※基準値超過・・・100 Bq/kg超

検査品目の主なもの・・・フキノトウ・フキ・ワビ・タノコ等の山菜類

○基準値を超過したものの内訳

品目名	測定値	品目名	測定値	品目名	測定値	品目名	測定値
シイタ	190	シイタ	420	シイタ	210	茶葉 (H23 産)	1,800

3. 空間放射線量簡易測定器貸出実績

	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	渡波	稲井	荻浜	蛇田	合計
24年度	31	8			5		2	3	8	1	17	75
25年度	3			2							2	7

24年度は H24.7 月～H25.3 月、25年度は H25.4 月～H25.5.28 までの件数

1 平成24年度農林産物放射性物質簡易検査結果 (H24.7.25~H25.3.31)

(上段：件数、下段：割合)

検査品目	検査件数	基準値以下	基準値超過
24	84	84	0
		100%	0%

※基準値超過・・・100 Bq/kg超

検査品目の主なもの・・・はくさい、だいこん、きゅうり、ねぎ、トマト、
かぼちゃ、キャベツ、なす、ほうれんそう等の
市産農産物

(参考) 宮城県農林水産部簡易検査結果 (24.4.1~25.3.31) 検査件数 184件
うち基準値超過 1件 (原木しいたけ、露地栽培)

2 平成25年度農林産物放射性物質簡易検査結果 (H25.4.1~H25.5.28)

(上段：件数、下段：割合)

検査品目	検査件数	基準値以下	基準値超過
4	6	6	0
		100%	0%

※基準値超過・・・100 Bq/kg超

検査品目の主なもの・・・ゆきな、ほうれんそう、だいこん等の市産農産物

(参考) 宮城県農林水産部簡易検査結果 (25.4.1~25.5.24) 検査件数 32件
うち基準値超過 0件

3 検査体制

検査機器 NaIシンチレーション検出器 (ガンマ線スペクトロメータ) 1台
検査場所 市役所本庁舎

4 出荷制限の状況

平成23年7月28日指示 牛 (県内全域)

(平成23年8月19日一部解除、全頭検査を実施して出荷)

平成24年4月19日指示 原木しいたけ (露地栽培) (県内21市町村)

新基準値に対応した水産物の放射性物質簡易検査体制

産業部水産課

平成25年5月31日現在

1 検査機器数:
内訳

7台
 県貸与機器(石巻) EMFジャパン製 EMF211型
 市導入分(石巻) MIRION SPIR-Quanta
 市導入分(石巻・牡鹿) 米国CAPINTEC社製 CAPTUS-3000W
 市導入分(北上) MIRION SPIR-Quanta

1台 (水産庁補助事業により導入)
 1台 (水産庁補助事業により導入)
 4台 (水産庁補助事業により導入)
 1台 (水産庁補助事業により導入)

2 設置場所

石巻売場
 牡鹿売場(牡鹿総合支所内に設置)
 北上総合支所

5台
 1台
 1台

3 検査体制

売場	検査時間	検査日	1日当り検査能力	検査人員	検査対象
石巻売場	4:00~16:00	市場開場日	35検体	4名	市場に水揚げされた水産物及び買付けた買受人協同組合員が持込んだもの。
牡鹿売場	9:00~16:00	月~金曜日	7検体	1名	水産物等。
北上総合支所	9:00~16:00	月~金曜日	7検体	1名	水産物等。

※1.石巻売場については、消費安全対策交付金を活用し、検査体制を維持している。

4:00~12:00 2名
 8:00~16:00 2名

※2.牡鹿売場(牡鹿総合支所)及び北上総合支所(雄勝総合支所分を含む)については、市の臨時職員を採用して検査を実施している。

4 新基準値
水産物

放射性セシウム134、137合計

50ベクレル超 精密検査の実施(県水産技術総合センター、原子力センターまたは、海洋生物環境研究所へ依頼)
 100ベクレル超 出荷制限措置(県または国の措置)

※解除する場合の基準 概ね50検体程度の精密検査を実施し、その結果が安定的に基準値(精密検査の基準値50Bq/kg)を下回った場合に解除となります。

5 検査結果
H24実績

検査場所	検査検体数
市場	2,998 検体
加工場	2,241 検体
合計	5,239 検体

※精密検査の結果、50~99ベクレルについては、県水産物放射能対策連絡会議により、過去の精密検査結果や隣県の状況等を考慮し、出荷を自粛するかどうか検討する。

H25実績(5/25検査分まで)

検査場所	検査検体数
市場	637 検体
加工場	401 検体
合計	1,038 検体

6 検査結果の公表

石巻市におけるNa I シンチレーション検出器の運用方針により(県貸与機器の運用方針と同様の扱い)、市のホームページ上で公表している。

平成24年度水産物の放射性物質簡易検査実績について

平成25年3月31日
単位: 検体

検査場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
石巻売場	245	270	259	235	121	252	295	306	208	212	213	255	2,871
牡鹿売場	20	53	16	12	10	3	2	2	1	1	6	1	127
加工場分	174	177	252	185	128	156	228	226	162	155	181	217	2,241
月合計	439	500	527	432	259	411	525	534	371	368	400	473	5,239

検査結果状況

単位: 検体、Bq

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
基準値(100Bq)未満	439	500	527	432	259	411	525	534	371	368	400	473	5,239
基準値超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準値超過のうち 精密検査目安(50Bq)超過		1		1									2
基準値未満のうち 精密検査目安(50Bq)超過 した検体の精密検査結果		57Bq (ヒラメ)		ウスハル									

※ウスハルについては、漁獲終了による検体不足の為、漁獲され次第精密検査を実施します。

水産物の自粛及び規制状況

自粛及び規制魚種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スズキ	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥
マダラ(8月31日から幼魚は解除)	①・②・⑤	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥
ヒラメ	④	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥
ヒガンフグ	④	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥
アイナメ		④	④	④	④	④	④	③・④	③・④	④	④	④
クロダイ			③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥	③・④・⑥
イシガレイ								④		④	④	④

凡例 自粛等指示先 国 県 連絡会議

平成25年度水産物の放射性物質簡易検査実績について

平成25年5月27日
単位:検体

検査場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
石巻売場	309	322	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	631
牡鹿売場	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
加工場分	206	195	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	401
月合計	516	522	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,038

検査結果状況

単位:検体、Bq

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
基準値(100Bq)未満	516	522	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,038
基準値超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精密検査目安(50Bq)超過													0
基準値未満のうち													
精密検査目安(50Bq)超過した検体の精密検査結果													

水産物の自粛及び規制状況

自粛及び規制魚種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スズキ	全域	全域										
マダラ												
ヒラメ		①・②・⑤										
ヒガンフグ	③・④・⑥	③・④・⑥										
アイナメ	④	5/15解除										
クロダイ	全域	全域										
イシガレイ	④	5/18解除										

凡例 自粛等指示先 国 県 連絡会議